

【ポスター発表】

近代化による統治と社会ケアを担う住民組織への影響
— 摂津國平野郷救方囲米と私塾の賑給の関係からの実証的研究 —

○ 追手門学院大学 古川 隆司 (会員番号 02430)

キーワード：地方施行、近代化と統治、社会ケア

1. 研究目的 本報告では地域社会や社会集団が法制度によらず独自に営む相互扶助を社会ケアと呼ぶ。現代制度化が進むことで、社会ケアを営む組織は制度上の位置づけを得る一方、独自の社会ケアから撤退する。反面国・自治体は、自然災害の対策に代表されるように、公助の限界と住民の互助組織を促し対策の補完を期待する。社会福祉研究は、Webb 夫妻の繰出梯子理論を論拠に制度化を正当化し、実践方法の到達点もここに求める。だが一旦制度化され独自性を失った地域社会や組織は非可逆的ダメージを蒙り、再び社会ケアを担い難い。これは、日常性から離床した市場経済の課題を論証した K.Polany やこれに触発された I.Illich の警告から明らかであろう。本報告は、近世日本の地方互助を例に歴史の実証を試みる。

2. 研究の視点および方法 本報告は現代日本で「社会ケアが成立するための条件」に関する研究の一部として、近代化と再帰性の影響に関する理論検討と、仮説について以下の方法で検証する。①摂津國平野郷の地方救済と公儀の関係を、流町の救済文書及び大阪市史編纂所公刊の文献資料のレビュー、②含翠堂の文献及び資料のレビューによりデータを整理・考察を行った。

3. 倫理的配慮 本報告は日本社会福祉学会・関連学会・報告者の所属先における研究倫理指針に基づき実施した。また所属先の研究倫理審査及び専門研究機関の査読を受けた。

4. 研究結果

(1) 平野郷は北に大坂・南に堺、東に大和との街道河川があつて文化政治経済面で交流が盛んで、河内木綿など繊維業の生産や製造・流通等で比較的裕福な都市であつた。平安期に由来を持つ指導者層がおり、戦国期は町方の自治が維持されたが、江戸期以後おおむね幕閣領、近世後期は大坂直轄の一部となった。江戸や京都大坂との交流から学問も盛んな環境のなか指導者層の一人土橋七郎兵衛友直により、講師を招き学問する場として享保2(1716)年に含翠堂が設立された。これに刺激を得て、大坂市中の懷徳堂や八尾の環山楼が設立される。設立当初友直が「災民之困窮を救済」るべく含翠堂で賑給するも彼の死後いったん途絶え、寛政期に再興、以後明治まで継続する。本報告では、再興後の賑給を行

った「新賑給料関係手簿」にもとづき給付の実態を整理した。すると社中に限らず、指導者層や平野郷の商人層への貸付も実施されていた。

(2) 他方平野郷は、幕末に入り、経済情勢の不安定化・自然災害による住民の困窮に対して救米施行や粥施行などを実施する。検討した流町の史料では、奉行への嘆願を得て実施されたこれらの施行が、嘉永年間から幕末まで困窮者の救済が続いていたことがわかる。すなわち平野郷は、地方の救済と別に含翠堂という私塾の社会ケアが並列的に営まれていたことになる。

なお含翠堂は、明治維新後、学制（太政官第214号）が明治5(1872)年に布告されると、含翠堂は解散して賑給は終わる。また書籍などが新たに開設された第三大学区第三中学区住吉郡第一学区小学校へ移管された。

5. 考察

(1) 地方救済と含翠堂の賑給の関係は、地方施行を担う指導者層や困窮層を雇用する商人層へ貸付しており、補完的な関係が窺える。史料の制約はあるが、私塾の相互扶助が公的な救済を補完する関係だった。また儒学思想が実践を伴うものだったことを実証すると考えられる。

(2) なお貧窮者の救済は、明治7(1874)年布告の恤救規則まで法制化されず、旧平野郷では名望家などの私的な取り組みで対応したと推測されるが、明治新政府の中央集権化という統治システムの近代化によって地域の主体的な公共性が平準化されたと考えられる。

(3) 同様に、法制化を通じた民間組織の活動の平準化は、昭和初期から戦後の釈放者保護事業が救護法により社会事業から除外された例にもみることができる（吉野 1957）。近年では、住民運動などが NPO 団体への法制化により活動内容の制約を受けた例を実証的に示す例にみることができる（町村 2016）。

(4) 今後の課題として、繰出梯子理論の理論的批判を行うこと、及びその批判を踏まえ、社会福祉の実践原理に対する批判的検討を試みる必要がある。

【参考文献・資料】 「嘉永三庚戌年九月来亥年救方困米申合請下形帳 流町」「御役所様方惣年寄中江作浚御書下ケ之写」他／森繁夫(1942)『含翠堂考』大阪青年塾堂／梅溪昇・脇田修編(1973)『平野郷含翠堂』清文堂出版／町村敬志(2016)「『評価国家』における統治の構造」(遠藤・今田・佐藤(2016)『社会理論の再興』ミネルヴァ書房)／吉野栄治(1957)「法務研究報告書第45集第1号更生保護会運営に関する実証的研究」法務研修所, K.Polanyi(2002)The Great Transformation, Beacon Press／ I. Illich(1975)Tools for Convivariety, Fontana/Collins